

平成 22 年 11 月 4 日

狛江市議会議長

道 下 勇 様

建設環境常任委員会

委員長 谷田部 和 夫

建設環境常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について調査した結果を、次のように報告いたします。

記

1 調査事件名

まちの美化対策（ポイ捨て禁止条例）について

2 調査の目的

近年、駅周辺の美化対策として、路上喫煙を規制し、まちの美化を図る自治体が多摩地域、さらには小田急線沿線にふえてきている。狛江市においても中心地にある狛江駅周辺地域の美化を進め、安全で快適な生活環境を確保することが急務と考える。当委員会では先進市である東京都国分寺市を訪れ、「国分寺市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する条例」施行の経緯、また規制区域である国分寺駅周辺の現状を調査することで、狛江駅周辺地域での導入の適用可能性とその課題を探ることを目的とする。

3 調査の結果

① 条例施行の経緯

国分寺市では平成 18 年 6 月に「国分寺市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する条例」を施行した。この背景には、国分寺駅北口周辺の商業地域での環境の悪化に対し、市民から多くの苦情、相談が寄せられ、また市議会あてに陳情も提出された。これに対し、行政としても対象地域に規制をかける方向性を

示し、それに伴う市民意向調査として、条例制定にかかわる団体懇談会（事業者、官公署、市民団体）、市民懇談会、また条例原案を策定した上でパブリックコメントを行い、条例制定への検討を重ねた。その結果、市内全域の道路、公共施設で、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかす、紙くず、缶、瓶、ペットボトル等のポイ捨て禁止を定めた。路上喫煙規制では、禁止地区指定において地区別に周辺住民に説明会を行い、理解を求め、国分寺駅、西国分寺駅、恋ヶ窪の3駅周辺を路上喫煙禁止地区に指定した。この際、喫煙者のための喫煙所もあわせて指定した。また、この件につき特に過料等は定めていない。

② 条例制定の効果

路上喫煙者の推移は、施行前と施行後、さらに施行3年後と調査をしている。該当地域である国分寺駅北口、南口、恋ヶ窪駅の3カ所平均の喫煙率（喫煙者数÷通行者数）は、施行前2.40%、施行後0.70%、施行3年後0.20%と大幅に減少している。これは、規制区域を示した啓発用ポケットティッシュ2万4,000個の配布、横断幕3カ所、立て看板14カ所、ポスター300枚、また、路面上に直接「路上喫煙禁止地区表示シート」を120カ所張り、それらのツールを使い、周知を促した結果と考える。

さらに啓発用マナーアップ指導員を養成し、国分寺駅、西国分寺駅に各1名、17時から19時までの2時間で365日配置した効果もあらわれている。啓発用マナーアップ指導員には、市で指導員用マニュアルを作成し、あらかじめ講習を行い、指導員証を交付している。路上での活動には、指導員用ベスト、腕章、帽子を貸与し、指導員が路上喫煙者に注意した件数は月ごとに集計し報告することとなっている。その報告の中で、上記2駅での条例施行直後からの指導件数も月平均1,914件から3年後には118件とこちらも大幅に激減し、大きな効果があらわれていると考える。

③ 国分寺駅周辺の現状視察

JRと私鉄2線が乗り入れる国分寺駅は、1日の乗降客数が11万人を超え、狛江駅の約3倍の数字であり、駅北口周辺も再開発計画途上であり、雑多な印象を受けた。道路面には数カ所に前述の「路上喫煙禁止地区」の表示シートが見られ、また約20㎡程度の喫煙所では数名が喫煙していた。夕刻30分程度の視察となったが、見たところ路上喫煙者は見当たらず、また、瓶、缶などのポイ捨てもなく、条例制定後の3年間で駅利用者への周知が行き渡っていると感じた。その際、現場で活動中の指導員の方の話も伺えた。条例施行当初は路上喫煙者に注意をしたところ、逆に暴力まがいのことをされ、恐怖を感じることも多々あったと話されていた。が、最近では指導者の方々の地道な活動から、駅利用者にも理解

が深まり、指導件数もほとんどなく、良好な状態であるとのことであった。

これらを踏まえ国分寺駅は通勤・通学での固定された利用者が多く、観光客や買い物客のような外からの流動的な利用者が少ないため、条例施行後の初期段階での周知の効果が現在も続いているものとする。

また、予算については委託料、消耗品合わせて平成 21 年度では 223 万円が計上されている。

④ 狛江駅周辺の現状視察

10 月 6 日午前 9 時より狛江駅、和泉多摩川駅、喜多見駅の 3 駅の委員視察を行った。見える範囲で、吸い殻に関しては 3 駅で 56 本（狛江 25 本、和泉多摩川 28 本、喜多見 3 本）であった。狛江駅は 8 時前にボランティアの方々が清掃をされていることもあるが、喫煙所の有無も狛江駅と和泉多摩川駅の差と考えられる。またガムのかみ捨てが目立ち、歩道の表面を汚している。さらに植栽の隠れたところには、ペットボトル、空き缶などの投げ捨てが見受けられた。植栽に関しては、管理の行き届いている場所とそうではない場所とはっきり分かれ、この点は行政側に対応を求めたい。また、植える草木に関しても、見通しのよい、ブラインドの少ない種類も検討されたい。（ツツジなどに空き缶をねじ込む状態があった）

これらを踏まえると、まだ市民意識向上の余地はあると考えられる。全体の印象は、委員の間でもおおむね良好な状態であったとの感想であった。

以上のことから、現状でも狛江市民の美化に関する意識は高く、駅前の環境は決して悪いものではないが、マナーだけでは改善できない問題もあるが、狛江駅は国分寺駅に比べすべてにおいてコンパクトであり、高い市民意識も背景にあることから、条例制定はスムーズに受け入れられ、効果の点でも早期に改善されることと期待できる。

しかし、ポイ捨て品目の選定、路上喫煙禁止区域の選定には、より多くの市民意見の集約が必要であり、また、条例策定に向けた取り組みを多くの市民参加を得て行うこと自身が市民意識の向上につながると考えられる。したがって条例制定に当たっては、市民参加の策定委員会を設置するなど市民的議論を広げながら進めるよう要望する。

4 調査の経過

○ 委員会開催日（合計 10 回開催）

平成 21 年 6 月 22 日	所管事務調査事項を決定。
平成 21 年 7 月 31 日	調査事項の決定。資料要求の決定。
平成 21 年 9 月 18 日	資料の説明と質疑。新たな資料要求の決定。
平成 21 年 11 月 9 日	資料の説明と質疑。新たな資料要求の決定。
平成 21 年 12 月 17 日	資料の説明。
平成 22 年 2 月 1 日	先進市の視察を検討。
平成 22 年 3 月 11 日	意見交換。視察のため委員派遣承認要求を決定。
平成 22 年 4 月 23 日	国分寺市役所・国分寺駅視察の感想等意見交換。
平成 22 年 6 月 16 日	意見交換。
平成 22 年 7 月 29 日	意見交換。
平成 22 年 9 月 21 日	意見交換。
平成 22 年 11 月 4 日	調査報告書決定。

○ 委員派遣

平成 22 年 4 月 15 日	国分寺市役所・国分寺駅に調査のため委員 7 人を派遣。
平成 22 年 10 月 6 日	狛江駅・和泉多摩川駅・喜多見駅周辺に調査のため議長・委員 7 人（当日は委員 1 人欠席）。